

公益財団法人綾部市医療公社 平成31年度 事業計画

公益財団法人綾部市医療公社は、綾部市から指定管理者として指定を受け、綾部市立病院の管理運営を通して医療や公衆衛生に関する各種事業を展開し、綾部市並びに近隣住民の健康増進及び地域医療の確保・向上に取り組んでいます。

その綾部市立病院は、平成2年の開院から今日まで地域における急性期中核病院としての役割を担い、大きく発展してきました。また、平成28年には一般急性期病床206床のうち50床（4A病棟）を地域包括ケア病床（回復期病床）へ機能変更するなど、地域の高齢化や疾病構造の変化に伴う医療ニーズの多様化にも迅速かつ柔軟に対応してきました。

団塊の世代が後期高齢者を迎える2025年を見据えて地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想が進められる中、綾部地域における医療分野においては綾部市立病院が中心的な役割を果たしていくことが大きく求められています。

地域が必要としている医療を的確に捉え、安心安全で質の高い医療を継続して提供できる体制を構築し、地域における医療の拠点としての役割を最大限発揮して、当公社の目的である地域住民の健康と福祉の増進の達成のため、次のとおり本年度の事業計画を定めます。

1 病院運営の重点目標

(1) 今後の病院運営検討と経営改善への取り組み

綾部市立病院は、綾部市における地域医療の基幹病院として、将来にわたって地域住民の健康を支えていく拠点病院としての役割と使命を担っています。近年、医師不足や診療科の偏在などにより医療提供体制の維持が厳しくなっていますが、今後も当院が果たすべき役割と使命をしっかりと認識して、あるべき病床機能や将来を見据えた病院運営について更なる検討を重ねます。

病院の経営面はここ数年大変厳しい状況にあります。安定した地域医療を展開していくためには健全な病院経営は不可欠であり、中長期的な視点で経営改善に取り組めます。

(2) 診療体制に係る本年度の主な取り組み

当院は、術後急性期など重症度の高い患者のために、平成14年に集中治療室6床を整備して、都市部に勝るとも劣らない高度治療の提供に尽力してきました。しかし、十分な設備を兼ね備えながらも、診療報酬上の集中治療室ではないため、適正な評価・収益に反映していません。より質の高い医療及び手厚い看護の提供と、診療報酬上の集中治療室として適正に評価されることを目的に、本年度ハイケアユニットとして整備を行います。

次に、入院から退院まで切れ目のない医療・看護の提供と、患者サービスの向上を目的に入退院支援センターを設置します。入院が決定した時点から、看護師や社

会福祉士、薬剤師など多職種が連携して患者に関わり、入院前から退院を見据え、患者やその家族の意思決定を尊重し、安心・安楽な入院生活が送れるように安定した支援提供体制の確立に努めます。

(3) 働き方改革への対応

特に厳しいとされている医療現場の労働環境を少しでも改善し、医療従事者の健康を守ることが地域医療を守ることにつながります。働き方改革関連法の施行に伴い、勤務時間の適正把握や時間外労働の抑制などしっかりと法律を遵守し、当院で働く職員一人ひとりが身体的かつ精神的に健康で生き活きと働き続けられる職場作りに努めます。

医師の時間外労働に関する改善は急務であり、医師事務作業補助員の育成や多職種が連携したチーム医療の推進など様々な方法を模索して時間外労働の削減や負担軽減に取り組みます。

(4) 病院機能評価更新審査の受審

公益財団法人日本医療機能評価機構が第三者の目線から病院運営を評価する病院機能評価について、今年6月に3回目となる更新審査を受審します。

昨年度から準備委員会を立ち上げて更新審査に向けて準備を進めてきました。改めて日々の診療体制やシステム、設備、書類など再点検を行い、再認定が得られるように職員一丸となって取り組みます。

2 救急医療体制の維持・確保

近年、当直医師の確保が大変厳しくなっており、当院の常勤医師だけでなく府立医大や関連病院からの応援を得て救急医療体制を維持しています。「救急医療体制の充実」は当院の基本方針の柱であることを再認識し、綾部市唯一の救急告示病院として全力を挙げて救急医療の確保に努め、公立病院としての使命を果たします。

今年の4月から5月にかけて予定されている長期連休は、4月30日及び5月2日の2日間病院を開けて対応することにより、綾部市の地域医療、救急医療確保に努めます。

3 公衆衛生活動事業の推進

疾病予防や健康増進に関する啓発や医学的知識の向上を目的として毎年開催している医療講演会や市民公開講座、また、1年を通して定期開催している健康教室など、今年度も地域の方々が興味を持って参加いただけるように、テーマや講演内容を十分に工夫検討して開催します。

そのほか、地域 FM 放送の健康番組への出演や広報誌の定期発行（年3回）、認定看護師による出前講座などを通して広く医学的知識を発信し、健康に関する啓発活動に努めます。

4 健診業務の充実

当院の人間ドック利用者枠は1日10人ですが、毎年、早い時期に定員に達し、希望する日に利用できないとの声が寄せられます。職員体制や設備の関係から1日の利

用者枠を拡大することは難しいですが、予約の受付時期や検査予約枠などを工夫することにより、より利用しやすい健診サービスとなるように努めます。

人間ドック受診後は、健診結果を送付するだけでなく各種健康教室への参加や専門外来への受診促進を行うなど受診後のフォローに努めます。

また、綾部市が実施する住民基本健診への医師派遣や2次検査の受け入れなど、行政と一体となって地域住民の健康維持・増進に努めます。

5 地域連携体制の強化

地域包括ケアシステム構築のためには、医療施設や介護福祉施設、行政が一体となり、切れ目のない医療・介護提供体制を確保する必要があります。診療機能等をはじめとした当院の情報を積極的に発信し、更なる紹介患者の獲得を目指すとともに紹介患者の迅速な対応や紹介元への確実な情報提供を心掛け、医療機関や地元医師会等との緊密な連携関係の推進に努めます。

また、後方支援連携体制について、退院後の行き先となる医療機関や施設との更なる関係向上に努め、患者や家族の立場に立った迅速かつ円滑な退院支援を目指します。

京都府立医科大学附属北部医療センターを中心とした京都府北部の関係病院との相互補完体制の更なる推進を図り、北部地域の連携体制の充実に努めます。

6 へき地医療の確保

京都府へき地医療拠点病院として、綾部市の要請に基づき市内の無医地区に医師を派遣して、当該地域の医療確保に努めます。本年度も綾部市立奥上林診療所に毎週木曜日、綾部市立中上林診療所には毎週月曜日と金曜日にそれぞれ医師1名を派遣し、へき地医療を堅守します。

7 地域医療を担う人材確保及び育成

安心安全な地域医療を継続して提供するためには、医師をはじめ看護師や技師等医療スタッフの安定確保が重要であり、計画的かつ適切な人材確保に努めます。特に医師確保は当院の最重要・最優先課題であり、京都府立医科大学各教室への訪問や派遣要請など更なる強化を図るほか、医師確保に繋がる様々な方策について検討し、綾部市とも十分に連携して実行していきます。

本年度も看護学生や薬学生などの学生実習を積極的に受け入れるほか、昨年11月から始まった京都府立医科大学の新たな診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップⅡ）により、1年を通して医学生の地域医療実習を受け入れます。基本的な医学教育はもとより、地域社会の現状や課題などを含めた幅広い地域医療教育に努めます。

日々進歩する医療を的確に地域へ提供し続けるため、各学会への参加や各種専門資格の取得を支援し、地域に求められる専門性を持った職員の育成に努めます。

8 訪問看護・居宅介護支援事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療と介護を繋ぐ訪問看護事業は非常に重要な位置付けにあります。患者・家族の思いを尊重し、在宅療養を継続するため24時間訪問看護体制を維持し、サービスの質の更なる向上に努めます。

居宅介護支援事業については、地域の介護福祉施設や介護サービス提供事業者、行政等との連携強化に努め、利用者が必要としている支援を的確にくみ取った適切なケアプランの作成に努めます。

併せて、訪問看護ステーション事業の健全経営にも尽力します。

以上